

略年表 子どもの権利、女性の権利と家族政策

子どもの権利

- 1793 子ども、高齢者、困窮者に毎年支給される援助の組織化に関する政令
- 1811 捨てられた子、捨てられた子、貧しい孤児に関する政令
- 1874 幼児、特に乳児の保護に関する法律
- 1889 虐待されたか道徳的に見捨てられた子どもの保護に関する法律
- 1890 ベルギーで初の「子どもの保護に関する国際会議」
- 1898 **子どもに対する暴力、暴行、残虐行為、攻撃に関する法律(絶対的父権の終了)**
- 1913 「国際児童保護協会」設立、ヤヌス・コルチャックによる子どもの権利を認める明確で拘束力のある文章の呼びかけ
- 1924 国際連盟は「ジュネーブ宣言」を採択、初めて子どもの権利の存在と、子どもに対するおとなの責任を確認
- 1943 最初の路上エドゥケーターの活動
- 1945 **罰より教育を優先する法律(非行少年はすべて児童保護が必要な子どもでもありとし、家庭内の支援強化)**
- 子ども専門裁判官創設**
- 1946 国連はUNICEF創設
- 1948 世界人権宣言「母性及び児童は、特別な配慮及び援助を受ける権利を有する」(第25条)
- 1958 **在宅教育支援法制化**
- 1959 「子どもの権利宣言」
- 1967 **エドゥケーター国家資格化**
- 1978 憲法において婚外子を差別しないことを定める
- 1989 「子どもの権利に関する国際条約」フランスは2番目の批准
- 2000 **アドボケイトを専門とする子ども擁護機関を独立した行政機関として設立(憲法L71-1)**
- 2002 **未成年の性ビジネスを禁止する法律、未成年を被害者と規定**
- 2007 **予防に重きをおいた児童保護改革**
- 2018 未成年単身移民最大の1万7000人が児童保護に登録、多い出身国はギニア、コートジボワール、マリ
- 2019 教育虐待を禁止する法律
- 2021 **学校への通学義務の強化、家庭教育は申告ではなく認可が必要**
- 未成年売春被害対策策定



自身の体験について出版し、その後、児童保護国家委員も務めたリース・ルフォック。2022年のSWの賃上げ要求デモにて。パリ市庁舎前



女性たちの市民活動についてのパリ市の展覧会

女性の権利

- 1945 女性に**選挙権**が認められる(日本1946)
- 1946 憲法に「法律は、すべての分野において、女性に、男性と同一の権利を保障する」と明記
- 1947 初の女性大臣(日本1960)
- 1956 のちの家族計画運動発足、性教育の普及、避妊と中絶の権利を求めたたかう
- 1965 法律婚制度が変更され、女性は夫の同意がなくても自分の財産を管理し、職業活動を行うことができる
- 1967 **避妊**の公認、試行令は1971年
- 1970 **父権が共同親権**に改正「権限は父と母に属し、子どもの健康、安全、道徳を保護する。親権、監督権、教育権を有する」
女性解放運動(MLF)発足
- 1971 中絶した著名人343人の署名入りマニフェスト、シモンヌ・ド・ボーヴォワールらも活動開始
- 1972 **女男同一賃金の原則**を定めた法律の制定
- 1974 **シモーヌ・ヴェイユ保健大臣就任**、女男平等大臣のポストの設立
- 1975 任意中絶を認める法律の採択
協議離婚が認められる
- 1978 妊娠健診、出産費用無料化
- 1982 第1回女性の権利の日。**中絶費用の健康保険による払戻し**、雇用における男女平等、家長という概念の廃止
- 1983 **女男の職業的平等**に関する法律
- 1984 **養育費を支払わない親に家族手当基金が代わって回収する法律**
- 1991 初の女性の首相
- 1995 女男平等観察機関の設立
- 1996 元首相や元大臣の女性10人が各議会で女性議員が3分の1を占める共同声明を雑誌に載せる
- 2002 **子どもには両親の姓のうち好きなほうを与えることが可能**になる法改正
- 2006 パートナーや子どもに暴力をふるった**加害者が家の外に居住することを求める法律**の制定
未成年者が無料・匿名で避妊にアクセスできる告示
- 2007 3500人以上の自治体において議員に女男平等を義務づけ
- 2010 50人以上従業員がいる企業は女男の平等が尊重されない場合、従業員給与全額の1%までの罰金が課せられる
- 2014 出産が女性のキャリアと年金に与える影響についてより良く補償する年金についての法律の公布
- 2016 助産師による薬による中絶の実施、保健所における器械による中絶の実施(2013年より無料)、学校の看護師による緊急避妊薬の提供実施を認める
性ビジネス提供者の保護、脱出のための方法の構築、勧誘罪の廃止、性を買うことの禁止
- 2018 「ストリート・ハラスメント」に対する**性差別侮蔑罪の創設**
職業上の女男平等指数について50人以上従業員がいる企業は毎年指数を算出。賃金格差、昇級格差、産休後復帰したのちの昇級、高所得者10人の男女差
- 2021 **体外受精が女性カップルや単身女性に拡大**される
大企業管理職に占める女性の割合を40%にする、高等教育における平等指標に関する法律
- 2022 **未成年から25歳まですべての女性が避妊のための検診と避妊薬の提供を無料で受ける**ことができる

家族政策

- 1932 子どもを2人以上持つ従業員へ家族手当を賃金に上乗せする原則を広げ、雇用主の基金への加入義務づけ
- 1938 **家族手当の創設**
- 1945 **子どものいる両親の所得税を優遇する家族指数の導入**
- 1946 2人目から収入に関係なく支給される家族手当、妊娠手当、出産手当
- 1947 家族手当基金が公的サービスとして社会家庭専門員の財源となる
- 1976 ひとり親手当創設
- 1987 **親権行使を未婚と離婚後の両親に拡大、その際は家庭裁判所を通す**
- 1997 「全国家族会議」にて「家族の時間」の開発、親の役割、家族の連帯感の促進について記載
- 1998 法務大臣と連帯大臣による報告書で**両親離別の際の共同親権の原則の強化、紛争予防、家族調停の発展について提案**
- 2002 匿名出産する女性への支援、養子の出自に関する情報へのアクセス、それを管理するCNAOPIについての法律
- 離別した両親の子どもの交互居住についての法律の整備、2003年家族仲裁の国家資格化**
- 2006 **子どものインターネットアクセスへのフィルタリングに関する法律を修正**
親権者責任に関する法律。不登校や学校でのトラブルがあった際に親の責任を確認し支援を提案する。拒否した場合家族手当は停止することがある
高齢や障害のある家族を支える際の家族介助休暇、
3か月更新で1年まで
- 10年で11万か所の保育所の創設、3-9人の子どもの受け入れる小規模託児所の認可を増やす**
- 2010 **保育アシスタントが子連れで集まりサポートが得られる機関の設立に関する法律。**少ない費用で幼児保育の供給を増やす
- 2011 **出産前の認知届の提出を促す報告書の提出**
- 2013 **同性カップル婚合法化**
- 2016 児童保護法改正、予防の強化、危険な状況の特定と監視能力の強化。親同士的身体的、心理的暴力を子どもが目撃した場合、親権撤回する規定
家庭裁判所を通さない離婚の合法化



ソーシャルワーカー週刊誌は年間契約35万件。福祉事務所や支援機関の待合室や休憩室に置いてあり、福祉従事者の一体感に役立っている。

出所：フランス政府公式サイト Vie-publique.fr をもとに筆者作成

子どもの権利 Défense des droits de l'enfant.ONPE, Historique も参考にした

女性の権利 L'évolution des droits des femmes

家族政策 La politique de la famille depuis 1932